合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十二日

掲載頁　四十八頁（号外第一五七号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十月二十一日

東京都中央区新富一丁目一二番一二号

（甲）厚木国際観光株式会社

代表取締役　小室　秀夫

東京都中央区新富一丁目一二番一二号

（乙）有限会社健生興業

代表取締役　小室　秀夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十五年十二月二日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年九月十日

掲載頁　七十八頁（号外第一九八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年九月四日

掲載頁　四十六頁（号外第一九四号）

平成二十五年十月二十一日

東京都中央区日本橋人形町一丁目四番一号

（甲）福原紙業株式会社

代表取締役　鶴岡　敬一

東京都港区海岸三丁目一八番二四号

（乙）株式会社にしきしんばし

代表取締役　中山　健三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月四日

掲載頁　九十二頁（号外第一四五号）

平成二十五年十月二十一日

東京都渋谷区南平台町一六番二五号

（甲）養命酒製造株式会社

代表取締役　塩澤　太朗

長野県駒ヶ根市赤穂一六四一〇番地

（乙）ヤマツル株式会社

代表取締役　氣賀澤省三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十一月二十二日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十一月二十二日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲は平成二十五年十一月二十二日以降、社名を株式会社コメコウと変更致します。

また、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月二十三日

掲載頁　三十八頁（号外第一八五号）

平成二十五年十月二十一日

愛知県名古屋市西区枇杷島一丁目六番三五号

（甲）株式会社ユーハイツ

代表取締役　後藤　和子

愛知県名古屋市西区枇杷島一丁目六番三五号

（乙）合資会社米幸商店

代表社員　後藤　和子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月十五日

掲載頁　五十九頁（号外第二二三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十月十五日

掲載頁　五十七頁（号外第二二三号）

平成二十五年十月二十一日

岡山県備前市伊部二三七五番地

（甲）岸本株式会社

代表取締役　岸本　伸造

岡山県備前市伊部二三七五番地

（乙）岸本商事株式会社

代表取締役　岸本　伸造

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三十日

掲載頁　六十八頁（号外第一六五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三十日

掲載頁　六十八頁（号外第一六五号）

平成二十五年十月二十一日

福岡県福岡市南区大楠一丁目三四番一号

（甲）福岡西鉄タクシー株式会社

代表取締役　都合　慎一

福岡県福岡市東区千早五丁目九〇番五号

（乙）東福岡西鉄タクシー株式会社

代表取締役　都合　慎一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の世田谷営業所において営む一般乗用旅客自動車運送事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十六日

掲載頁　一〇二頁（号外第一三五号）

平成二十五年十月二十一日

東京都世田谷区桜新町二丁目一二番一〇号

（甲）国際自動車株式会社

代表取締役　松本　良一

東京都三鷹市新川六丁目三三番六号

（乙）国際自動車株式会社

代表取締役　松本　良一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の薬局経営事業のうち、すぐり薬局及びあすか薬局尼崎店経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十五年十月二十八日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十月二十一日

兵庫県尼崎市東難波町三丁目一〇番二〇号

（甲）株式会社メディサス

代表取締役　宮田　雅之

兵庫県尼崎市七松町一丁目二番一―三〇四号

（乙）有限会社メディサス・ミヤタ

取締役　宮田　雅之

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社Ｄｉｖｅｒｓｅ（住所　東京都渋谷区東一丁目二番二〇号住友不動産渋谷ファーストタワー七階）に対して当社のマッチング事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社は、会社法第八〇五条に基づき、株主総会の承認決議を経ずに分割を決定しております。

この新設分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月一日

掲載頁　二〇五頁（号外第六十九号）

平成二十五年十月二十一日

東京都渋谷区渋谷二丁目二一番一号

ＬＩＮＥ株式会社

代表取締役　森川　亮